

令和7年度 田舎館村ハイリスク妊産婦アクセス支援事業のお知らせ

産婦さんがお子さんの面会のために、周産期母子医療センター※¹へ通院する際に必要な、交通費や宿泊費の一部を助成します。

●【助成対象者】

村に住民票があり、居住実態のある産婦さんで、NICU（新生児特定集中治療室）※²等に入院しているお子さんに面会するために周産期母子医療センターへ通院している方。

※産婦が面会せず、ご家族のみが面会する場合、助成対象外となります。

●【助成内容】

令和7年4月1日～令和8年3月31日の間に発生した交通費、宿泊費等について、10万円を上限に助成します。

●【助成対象期間】

- ①お子さんが入院した日から退院した日
- ②出産後2ヵ月を経過した日
- ①、②のいずれか早い日まで

●【申請に必要なもの※³】

1. ハイリスク妊産婦アクセス支援事業助成金申請書
（青森県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業実施要綱第1号様式）
2. 青森県周産期母子医療センターNICU・GCU 面会状況報告書
（青森県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業実施要綱第2号様式）
3. 田舎館村ハイリスク妊産婦アクセス支援事業助成金交付申請書
（様式第1号）
4. 交通費に係る領収書（タクシー、有料道路及び有料駐車場を使用した場合提出）
5. 宿泊費に係る領収書
6. 通帳

●手続きの流れ●

厚生課で申請書類を受け取る。
（または村ホームページよりダウンロード）



病院へ申請書類を提出。



出産後、またはお子さんがNICU（GCU）からの退院時、病院から報告書類を受け取る。



申請書類を添え、厚生課に申請する。



後日口座振込みで支払い。



※¹ 総合周産期母子医療センター：青森県立中央病院
地域周産期母子医療センター：青森市民病院、弘前大学医学部附属病院、
国立病院機構弘前総合医療センター、
八戸市立市民病院、むつ総合病院

※² NICU（新生児特定集中治療室）・GCU（新生児治療回復室）に入院している
お子さんの面会対象病院は県立中央病院、弘前大学医学部附属病院、国立病院
機構弘前総合医療センター、八戸市立市民病院のみとなります。

※³ 申請書類は厚生課にて配布、または村ホームページよりダウンロード
できます。

<申請窓口・問い合わせ>

田舎館村 厚生課 健康推進係

☎0172-58-2111（内線 153）